

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19  
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書**

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
和歌山大学



## 大学の概要

大学名 国立大学法人和歌山大学

所在地 和歌山県和歌山市

### 役員の状況

学長名 小田 章 (平成14年8月1日～平成21年7月31日)

理事数 4名

監事数 2名(非常勤2)

### 学部等の構成

#### (学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

#### (研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

#### (附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

生涯学習教育研究センター

地域共同研究センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

国際教育研究センター

サテライト部

#### (教育学部所管)

教育実践総合センター

#### (経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

### 学生数及び教職員数

#### (学生数)

総学生数	4,701名	(うち、留学生	135名)
学部学生	4,123名	(うち、留学生	44名)
修士課程	425名	(うち、留学生	58名)
博士課程	38名	(うち、留学生	0名)
特別支援教育特別専攻科	9名	(うち、留学生	0名)
聴講生・研究生等	106名	(うち、留学生	33名)

#### (教職員数)

教員 366名(附属学校教員を含む)

職員 132名(附属学校職員を含む)

#### (2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。

そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。

和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。

学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。

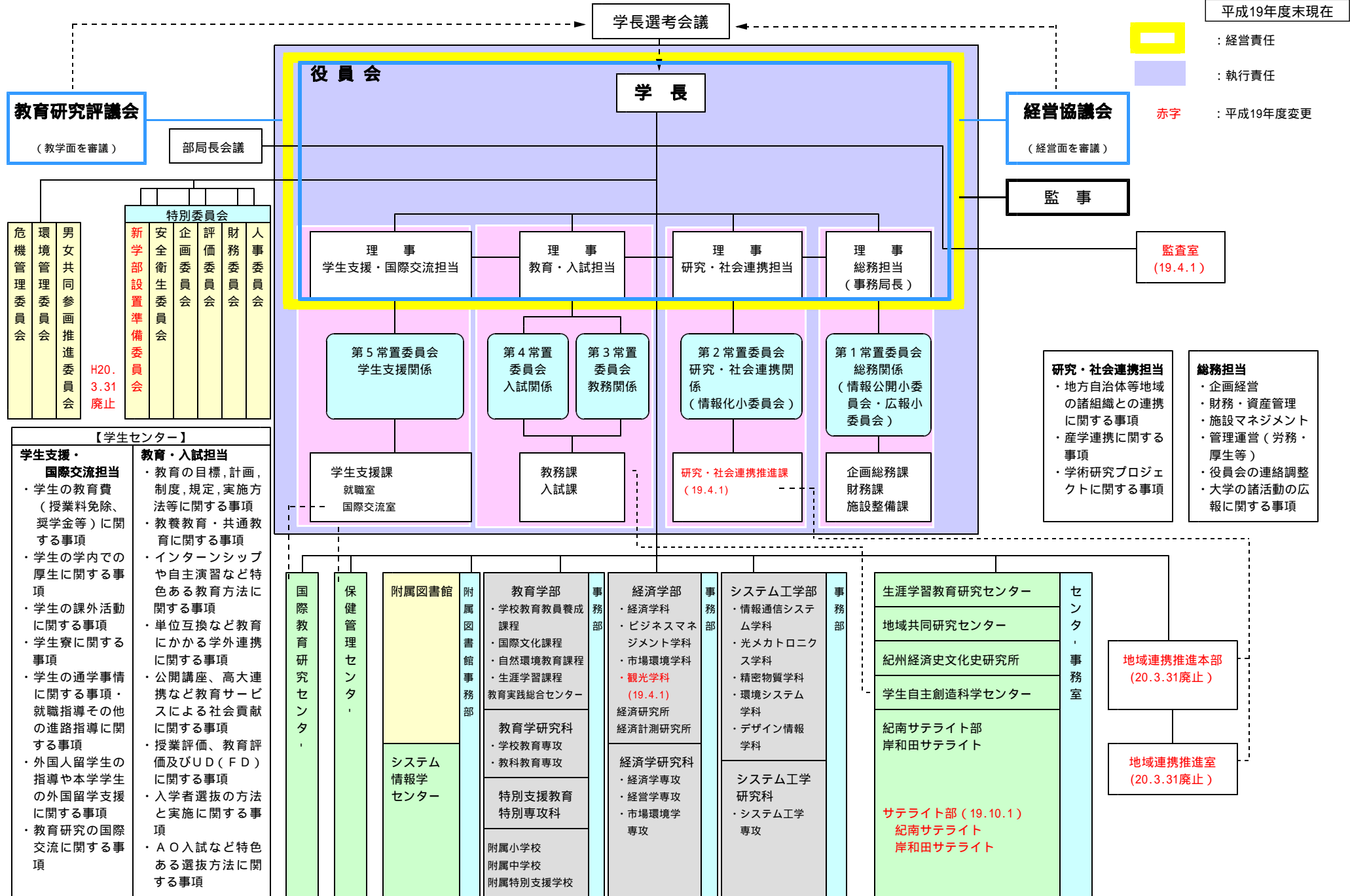
研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成19年度末現在



## 全体的な状況

### 1 大学運営体制の効率化について

平成16年4月に国立大学が法人化され、本学も「国立大学法人和歌山大学」として新たにスタートし、国立大学法人法に則り、運営体制の整備を図った。経営面を審議する「経営協議会」、教学面を審議する「教育研究評議会」、両者の審議結果を踏まえて大学の重要事項を議決する学長をトップとした「役員会」など、大学運営を遂行する基礎となる体制を構築した。

また、平成19年度より副学長制を導入し、理事4名が副学長を兼任するとともに、学長の特命により図書館担当、企画調整担当の2名(計6名)の副学長を置いた。

このほかにも学長・学部長懇談会を開催し、学長と各学部、学部相互の意思疎通を図るとともに、定期的に学長・理事・課長・事務長による役員等連絡会を開催し、大学情報の共有化と意思統一を図った。

委員会組織についても見直しを図り、従来40あった学内委員会を5つの常置委員会(第1:総務関係、第2:研究・社会連携関係、第3:教務関係、第4:入試関係、第5:学生支援関係)に集約するとともに学長直轄の5つの特別委員会(人事、財務、評価、企画、安全衛生)を中心に大幅に整理した。

このほか、平成17年度に新学部設置準備委員会、平成18年度に男女共同参画推進委員会、環境管理委員会、危機管理委員会を設置するなど、時々の課題の解決に向けて機動的な委員会体制を構築した。

これらの委員会では、教員に加えて事務職員も正規メンバーになっており、職員の意欲や発言力を高め、教職一体感を醸成することとなり、教職協働の一層の推進を図ることができた。

近年の社会のニーズに対応するため、新たに設置した男女共同参画推進委員会においては、女性教員の採用や女性管理職の登用など男女共同参画推進のための基本方針やその具体的な取り組みを検討し、実行できることは積極的に対応した。また、環境管理委員会においては、特に地球温暖化問題への対応を論議して「環境報告書」を作成し、大学全体で環境への認識を強くした。このように、その時々の課題の解決に向けて活発な委員会運営を行い、大きな成果を挙げていると判断している。

また、地域との連携を機動的かつ効果的に推進し、サテライト機能の一層の強化を図るため、平成19年度に「サテライト部」を設置し、全学的視点での運営を行っている。なお、平成19年度末現在、岸和田市(大阪府)及び紀南地域(和歌山県田辺市と周辺自治体)の2カ所に設置しているサテライトに加え、新たに和歌山市中心市街地にもサテライト(注)を設置することを決定するとともに、東和歌山地域(橋本市及びその周辺)についても設置に向けた検討を開始するなど、更なる充実に向けて努めているところである。

(注)和歌山市中心市街地サテライトについては、平成20年6月に設置済み。

上記のとおり、本学においては、国立大学法人法の趣旨を活かしながら、本学独自の体制を整備することにより、機動的かつ効率的な業務運営を行っている。

### 2 新たな教育研究組織、「観光学部の設置」について

平成16年5月、定例の学長記者会見において「観光学部」設置構想を呈示した。

本構想の趣旨は、中規模大学の基盤強化、オンリーワン戦略に基づく特色ある大学づくり、地域社会への貢献、国立大学法人としての国家戦略への貢献などであった。18歳人口の減少による大学の統廃合が進む中において、地方の中規模大学が単独で新学部を設置することは非常に困難であると思われた。

しかし、地方に位置する国立大学法人は、地方の高等教育の担い手であること、生涯教育を支える知の拠点であること、地域活性化・再生振興の重要な担い手であること、私立学校とは異なり、国の施策推進の担い手であることなど、多くの重要な課題を付与されていることに鑑み、本学では、新たな分野への拡大と「観光学」の確立に向けて「観光学部」設置に取り組んだ。

当時は、和歌山県を中心とした「紀伊山地の霊場と参詣道」が我が国12番目のユネスコ世界文化遺産として登録申請を行っている最中であり、さらに国家戦略として「観光立国」が掲げられ、「ビジットジャパンキャンペーン」がスタートした時であった。まさに「観光」が我が国の将来にとって、重要な意味を有するとの視点から、国及び地域社会が期待する役割を積極的に果たし、貢献すること、すなわち観光振興に資する優秀な人材を育成・輩出することが国立大学法人として一つの使命であり、見識であると判断し、本構想を打ち出したのである。そして本構想については、和歌山県、県内市町村などの行政、産業・経済界、教育界を中心に大きな賛同を得て、平成16～18年度の間、文部科学省との学部設置に向けた折衝を経て、平成19年4月に経済学部学生定員80名の「観光学科」を設置するに至った。その後も学問分野の確立及び豊富な教育カリキュラムを整備するには学部設置が不可欠であるという観点から、学部設置に向けた折衝を積み重ね、平成20年4月に「観光経営学科」と「地域再生学科」からなる学生定員110名の「観光学部」設置が実現できた。

今回の「観光学部」設置は、単に新学部を設置したということだけではなく、2つの一体感、すなわち和歌山大学における一体感及び本学と地域との一体感を醸成することに大きな効果を上げるものであった。特に、地域との真の連携の道を創造し、強固な連携の絆を構築できたことは、今後の本学にとって大きな意義を持つものであると判断している。

こうした取り組みを通じて今後もより一層地域との連携を強化し、地域振興・再生に微力ながら全面的に協力してゆきたいと肝銘している。

### 3 評価について

平成16～18年度に評価委員会にワーキンググループを設置し、教員評価に向けた評価項目の検討を行った。審議においては、教育・研究・地域貢献・行政参加等に関する52の項目を選定し、項目に関するデータ収集を行うとともに教員評価の実施方法についても検討を行った。その結果、各評価項目の分布図を作成し、教員自身が各項目毎の評価範囲を確定すること、他の教員と比較しながら自己評価を行うこと、その結果を学部長が点検することとし、本学全教員の中での自己の位置付けを確定することとした。今後はこの評価を更に充実させるためにより理想的な「本学教員モデル」を定めることとした。

平成19年度については、前年度までに検討したモデルに基づいて教員評価を試行し、その結果を各学部フィードバックした。

なお、平成20年度以降、教員評価の試行結果を踏まえて教員評価を引き続き実施するとともに、処遇へ反映する仕組みを検討するほか、職員評価についてもその在り方について検討を行っていくこととしている。

#### 4 財務について

##### (1) 予算編成について

予算編成に際しては、収入見込みを的確にし、配分額の確定精度を高め、厳密な予算計画の策定を目指した。しかし、収入については不確定要因があり、四半期毎に予算管理を行い、補正を行うこととした。法人化当初は、馴れない作業にとまどいもあり編成と実際の乖離が見られたが、年を経る毎に精度の高い予算編成が可能となった。

##### (2) 予算配分について

予算配分に際しては、戦略的配分を実施し、予算執行に当たっては、配分額は経費的運用ではなく、投資的運用を行うようにした。法人化後、マネジメント的思考の導入が叫ばれた中であって、各事業に配分する資源には限界がある点を踏まえ、投資的発想で配分額以上の成果をあげるよう全学を上げて取り組んだ。その結果、予算執行に際しての教職員の意識改革が行なわれ、徐々にではあるが成果が上がったと判断している。

本学では、投資的発想という視点から、教育研究を対象とした本学独自の「オンラインワン創成プロジェクト」や「和歌山大学プロジェクトW」を学内公募し、重点配分を実施するとともに、弾力的予算運用を図る観点から、「学長裁量経費」を設定して、必要な事業に機動的に支援を行っている。

一部は法人化以前より実施しているところであるが、投資的発想に基づいて実施している点に大きな意味があると判断している。

##### (3) 予算執行評価について

PDSの視点から、配分した予算が適切かつ投資的・戦略的に執行されているかを財務委員会でチェックし、次年度予算に反映することとした。この結果、教職員にはコスト意識の醸成とともに予算有効活用意識の高まりが見られるようになってきた。

さらに中期計画期間中の計画執行に際して、目的積立金制度を活用してより大きな研究を実行することが可能となったので、その点を教員に徹底し、限りある資源の有効活用とより大きな研究成果を挙げることを目指した結果、教員の意識の改革と高い成果が生まれたと判断している。

##### (4) 内部統制について

現在、企業をはじめとして様々な分野で内部統制が必要性が求められている。国立大学法人は、主として運営費交付金と授業料等の自己収入で運営されていることから、より以上に不正・不祥事回避の統制を行い、社会的責任の一端を担わなければならない。こうしたことから、本学においても内部統制の在り方を検討し、平成19年度に監査室を設置し、内部監査体制の整備を図ったところである。

#### 5 地域貢献及び社会貢献について

本学では、従前より地域や社会への貢献を重視してきたが、法人化後も大学の基本機能の一つとして位置付け、積極的な事業を企図してきた。

法人化後、以下のような自治体、民間企業・機関等との連携協定を推進した。

自治体

和歌山県、和歌山市、田辺市を中心とする広域圏、橋本市、大阪府岸和田市、

長野県飯田市

民間企業・機関等

紀陽銀行、商工組合中央金庫、JA紀の里、和歌山JC（日本青年会議所）

経済団体等への会員参加

和歌山商工会議所、経営者協会、経済同友会 等

上記諸機関との連携を通じて地域との関わりを強化した。

また、本学における事務体制を強化するため、平成19年度から「研究・社会連携推進課」を新設した。

このほか、地域との連携を強化する上で平成18年度には本学全教員が参加した「教員メッセ」を開催し、約1,100名の来訪者があった。来訪者に対して本学の教育・研究成果等をアピールするとともに関係強化を図るためメーリングリストを作成し、教員の研究成果や大学情報を定期的に提供することにした。それによって、産学官連携を強化し、共同研究や受託研究が増加するなど大きな成果を挙げることができた。来訪者からは非常に好評で毎年開催して欲しいとの要望があったが、負担等も考慮して3～5年に1回程度開催することとし、後はメーリングリスト等を活用した情報提供することとしている。

こうした「教員メッセ」等を通じて、長年地道に取り組んできた地域貢献・社会貢献の成果については、平成19年度に「地域貢献報告書」としてとりまとめ、刊行した。

本学の地域社会への貢献は、持てる人的・知的資源を最大限に活かす形で進めており、全学を挙げての取り組みである。この結果、本学の取り組みは地域社会から高い評価を得ており、地域からの大学への信頼も高くなっている。

#### 6 教育面について

##### (1) 学生満足（Student Satisfaction = SS）の徹底

本学では法人化以前の平成14年8月に現学長が就任して以来、「学生満足」を大学のキャッチフレーズとしてきたが、法人化後は、この運動を大学ブランドデザインのコアのシンボルとして掲げ、あらゆる大学の施策をこのSS運動に関連づけるよう努力してきた。法人化後4年が経過し、教職員はもとより学生自身がこのスローガンに基づいた行動をするようになり、本学の特色として根付いている。教職員は、常に厳しく、情熱を持って学生と対峙し、学生も常に真摯に学問と教職員と対峙する風土がキャンパス内に充ちてきている。その結果、学生も、大学生活を真に意義あるものにしたいという意識が高まってきている。

##### (2) 無休講宣言

本学では、前述の「SS運動」の一環として、学生の学びの強化を図るために平成18年度より「無休講宣言」を掲げた。その結果、平成19年度末には休講率1%以下となり、このことも教員の「SS運動」に対する意識の高揚の結果であると考えている。

##### (3) 特色ある観光学科の科目

各学部・学科においてそれぞれ特色あるカリキュラムを編成し、独自性を出しているが、平成19年4月に設置した経済学部観光学科においても学科独自の日本文化に関する教養教育プログラムを編成している。「日本語作法論」、「茶道論」（表千家、裏千家）「華道論」、「着物文化論」、「日本伝統芸能論」を開設し、選択必修科目としている。

こうしたカリキュラムは他には例のないものであり、その教育の目指すところは、日本文化・芸能等を世界に正しくコミュニケーションできる人材の育成にある。このような教育は、高い外国語能力を涵養する教育と併せて観光学科（観光学部）の大きな特色であり、本学の全学生に敷衍させたいと考えている。

#### (4) 学生の自習演習の取り組み

本学には、学生の自主性・創造性を育成するために「学生自主創造科学センター」を中心に学生のリクエストによる自主演習を行う制度を設けている。学生は、教員の指導の下、自主的に課題解決を図り、その結果を学部教授会で判定し単位化している。学生にとっては好評で現在まで約3,000人を超える学生参加がある。また、このセンターの試みに対してはこれまで教育現代GPに2度採択されている。

## 7 研究面について

本学では、戦略的研究を進めるため、平成16年度より「オンリーワン創成プロジェクト経費」を設け、「グローバルCOE」の採択を目指す研究への支援など、世界的レベルの研究を推進している。本制度は、単なる研究経費の支援のみにとどまらず、研究成果報告会を実施するとともに内部評価及び外部評価を実施するなど、常に検証しながら研究の高度化を図っていることが特徴である。なお本制度については、若手研究者を育てるために平成19年度から新たに「若手枠」を追加しており、若手研究者に対する研究支援に力を入れているところである。

また、学部横断的に取り組む重点研究プロジェクト「和歌山大学プロジェクトW」を認定し、全学的に人的、財政的支援を行う体制を構築している。

プロジェクトは以下のとおり。

「防災研究教育プロジェクト」

「スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト」

「宇宙教育ネットワークプロジェクト」

「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト」

「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」

このほか本学では、科学研究費補助金等の競争的資金や企業等との共同研究など、外部資金の獲得にも積極的に努めるとともに、平成19年度に新たに設置した研究・社会連携推進課を中心に研究支援体制の強化も図っているところである。

また、共同研究の推進方策の一つとして、相手企業等からすぐに研究資金が得られない場合に大学が経費を自己負担して速やかに研究を開始できる制度「先取り研究ファンド」を本学独自の制度として平成19年度から実施しており、新たな共同研究の獲得に大きな役割を果たしている。

本学では、世界的レベルの研究から地域貢献に繋がる研究、基礎研究や萌芽研究など目的に応じた多様な研究を着実に推進しており、そのための支援体制についても充実を図ってきているところである。その結果、本学の目指すオンリーワンの研究は、年々質的、量的拡大が図られ、社会にも大いに認められるところとなっている。

## 8 学生支援面について

学生のメンタル面でのケアを行うため、専門家による相談を毎日行っている。また、AEDを10台（平成19年度末現在）導入し、クラブ活動等での不慮の事故に対する備えを行っている。

学内の交通安全対策の一環として、平成18年度より和歌山県警とタイアップした「100日間セーフティラリー」を実施し、無事故・無違反の参加者には表彰状と記念品を付与するなど、交通安全のための取り組みにも力を入れている。

また、本学では、平成18年度より「教育懇談会」を開催し、保護者面談を行っている。平成18年度は208名、平成19年度には185名の参加があった。その他、学生や保護者とのコミュニケーションを密にし、「SS運動」を踏まえた多くの取り組みに努めている。

## 9 国際交流面について

### (1) 国際教育研究センター（IRE）の設置

法人化のスタートと同時に懸案になっていた国際交流事業を推進するために国際教育研究センターを設置した。国際交流に関する事業を一体化することによって従前より効率的で活発な学術及び学生交流が行なわれるようになった。更に、留学生に対するケア対応も着実に進展し、留学生の授業はもちろん独自の教材づくりまで行なっている。また、留学生受入れに対しては地域の支援も大きく、本センターと一体となって留学生支援を強化し、多くの留学生満足達成している。

### (2) 交流協定大学の増加

観光学科の設置に伴い、観光学教育で先行する海外大学との交流協定を締結し、eラーニングによる学習を可能とする体制を整えた。協定大学は以下のとおり。ハワイ大学、中央フロリダ大学（アメリカ）、サンカルロス大学（グアテマラ）、パリ第7大学（フランス）、ポッコロニ大学（イタリア）、サラゴッサ大学（スペイン）、クイーンズランド大学、カーティン工科大学（オーストラリア）、マラ工科大学（マレーシア）、東北財経大学（中国）  
これらの大学の他にも、本学では世界の諸大学と交流協定を締結し、学術交流や学生交流を積極的に推進している。

## 10 その他の特筆すべき事項

学長による定例記者会見

平成16年度以降、学長による定例及び臨時記者会見を実施した。定例記者会見はほぼ2ヶ月に1度実施している。また、記者会見以外にも、公開講座開催情報や教員・学生の活動情報等をメールやファックスにより積極的にマスコミに提供した。各年度の記者会見数は以下のとおりである。

平成16年度；6回 17年度；7回 18年度；8回 19年度；11回

新聞等への記事掲載

学長記者会見などの情報提供によって新聞に掲載された和歌山大学関連記事は各年度以下のような件数になっている。

平成16年度；674件 17年度；673件 18年度；633件  
19年度；762件

#### 学長プレジデントレターの発信

学長による学内広報（プレジデントレター）を積極的に行い、情報の提供と大学運営への参画意識の高揚を図った。さらには、各部局で定期的にQCサークルを開催し、部局内での情報共有に努めているところである。

#### 全学防災訓練の実施

和歌山県は、この20数年のうちに東南海あるいは南海地震が発生すると言われており、学生・教職員の安全・安心を確保するために平成17年度から「和歌山大学防災デー」を設定して、地元消防署等の協力を得て、全学挙げて防災訓練に取り組んでいる。

なお、訓練には学生及び教職員併せて毎年2,000名以上が参加し、学生からも好評である。本学では、今後とも防災意識の醸成を図るための取り組みに努めるとともに地域との連携も図りながら訓練を拡大して行く予定である。

#### 認証評価の受審

平成19年度に大学評価・学位授与機構の認証評価を受け、良好な評価を得た。これまでの教育を重視した本学の取り組みが認知されたものと判断している。

#### ユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の構築

平成16年に法人化を迎え、新たな旅立ちをするにあたり、本学の伝統と歴史を踏まえながら全構成員の意識を一にするために、企業で言うところのコーポレートアイデンティティ（CI）に倣ってUIの構築を行うこととした。シンボルマーク、第二学歌、大学カラー等を新たに作成し、教職員・学生の活動に際し活用することとした。また、シンボルマークをあしらった20近くのグッズを製作し、全構成員の統一意識の高揚を図った。このUIの策定によって大学としての一体感が高揚することとなった。

#### 教職員の企業研修

平成17年度に職員の企業研修制度を設け、毎年2名が3ヶ月間地元の手スーパーへ研修に出ている。研修後、報告会を行なっているが、「全く違う環境での業務遂行にとまどいながらも官と民の違いを認識し、非常に良かった」との感想であった。また、教員についても1名が平成19年度に地元一部上場企業で研修を行ない、「非常に有意義であった」との報告があり、受入れ企業側からも熱心に業務に従事しているとの報告を受けているところである。なお、この研修制度において、研修者が職場を離れている間は、他の職員が協力して研修者の職務をカバーすることになり、職場の一体感がより向上した。



項目別の状況

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 運営体制の改善に関する目標

中期目標  
 学長のリーダーシップにより、高い効率性を確保した組織運営を実施するとともに、全構成員の積極的参加による組織運営を促進し、これらの有機的な結合を図る。  
 学内の基本的な資源配分体制等を構築し、戦略的な資源配分を実現していく。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
審議・執行							
【1】 学長・役員会の下に機動的効果的な企画・執行体制を整備する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年4月の法人化にあたり、国立大学法人法に定められた学長、役員会を中心とした体制を整備し、従来40あった学内の委員会を、5つの常置委員会（第1：総務関係、第2：研究・社会連携関係、第3：教務関係、第4：入試関係、第5：学生支援関係）、5つの特別委員会（人事、財務、評価、企画、安全衛生）を中心に大幅に整理した。</p> <p>このほか、平成17年度に新学部設置準備委員会、平成18年度に男女共同参画推進委員会、環境管理委員会、危機管理委員会を設置するなど、時々の課題の解決に向けて機動的な委員会体制を整備した。</p> <p>本部事務組織については、各理事と事務局各課が直結することにより、理事の責任分担を明確化し、迅速な職務執行を可能とする体制を整えた。</p>	引き続き、大学運営の一層の効率化を推進するため、必要に応じ組織改革を実施する。	1	
		【1】 附属図書館長の理事兼任、評議員の役割の見直し、副学長・副学部長制の導入等、さらに執行体制の強化を図る。	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>附属図書館長を理事兼任とし、副学長制を導入し、理事4名に加え、図書館担当と企画調整担当の2名（計6名）の副学長を置いた。</p> <p>また、学部長を補佐し学部の執行体制強化を図る観点から、副学部長制を導入し、学部については副学部長が、全学的な事項は評議員が担当するよう、役割分担を明確化した。</p> <p>理事の役割分担を見直し、平成20年度から実施することとした。</p>			1	

<p>【2】 経営協議会・教育研究評議会での審議体制を確立する。</p>	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月の法人化にあたり、適切な構成員による組織化を行うとともに、メールの活用により、事前に審議事項等の連絡調整を行うなど、これらの審議体制が有効に機能するよう、経営協議会、教育研究評議会による審議体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>経営協議会、教育研究評議会がさらに有効に機能するよう、必要に応じ審議体制の見直しを検討する。</p>	<p>1</p>
<p>【3】 役員会の下に全学常置委員会・特別委員会を設置し、学部の意見を吸収しつつ審議・執行する体制を整備する。</p>	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度の法人化時に、5つの常置委員会と5つの特別委員会を設置し、さらに平成17年度には、特別委員会として新学部設置準備委員会を設置した。これらの委員会には、学部の意見を全学的な意思決定に反映させ、大学の決定を学部に伝達するため、学部長や学部選出教員が委員として参画する体制とした。 このほかにも、学長・学部長懇談会を開催し、学長と各学部、学部相互の意思疎通を図るとともに、定期的に学長・理事・課長・事務長による役員等連絡会を開催し、大学情報の共有化と意思統一を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>引き続き、組織改革を実施する。</p>	<p>1</p>
<p>【4】 学内広報を確立し、情報公開に努めるとともに、プロジェクト方式などにより構成員の多様な運営参加を求める。</p>	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 第1常置委員会の下に広報小委員会を設置し、その議論を踏まえて企画総務課広報係を中心に学内広報にあたった。 平成17年度には、地域向け広報誌「アヴニール」企画編集プロジェクトチームを立ち上げた。そのメンバーには現役学生も参画し、多様な視点による情報発信を試みた。 さらに、平成17年度に大学ホームページをリニューアルし、常に情報を更新し、学内・学外の両者に向けた積極的な情報発信を行った。 また、学長の「プレジデントレター」を全教職員に発信するとともに(平成16年度～18年度は計23回)、重要課題については全学集会を実施し、学長自ら教職員に語りかけるなど、様々な手法により積極的な情報発信を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 引き続き、学内への情報発信のため、学長による全学集会やプレジデントレターの発行を継続した。</p>	<p>広報のさらなる充実のため、体制の再検討を行う。</p>	<p>1</p>

予算執行				
<p>【5】 機動的、効果的な予算編成及び執行体制を構築する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化後は機動的、効果的な予算編成及び執行を可能とするため、学長直轄の財務委員会を組織し、トップマネジメントを反映できる体制を構築した。 予算は、運営費交付金と授業料等自己収入から構成されることから、当初予算編成に加え、四半期ごとに補正予算編成を実施し、より弾力的な予算編成を実現した。予算の特徴としては、基盤的教育研究経費に加え、学長のリーダーシップを反映した学長裁量経費などの重点化経費、オンリー・ワン創成プロジェクトなどの競争的教育研究経費を設け、予算のより機動的かつ効果的な執行を可能とした。 また、予算編成に際しては、前年度中に財務委員会より次年度予算の目安となる金額を各予算部局に提示し、これを基に各部局は執行計画を作成することとした。さらに、これらの執行計画について各部局に対し前年度執行実績も踏まえたヒアリングを行ない、当初予算を決定する仕組みを構築した。</p>	<p>引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p>	<p>1</p>
<p>【5-1】、【6-1】 引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【5-1】 平成19年度予算編成(平成19年3月決定)に基づき、学内部局等配分を行い、第3四半期までの各四半期ごとの予実管理を行い、3回の補正予算編成を実施した。 [当初予算編成] 基盤的教育研究経費 (学内ヒアリング後配分額を決定837,373千円) 重点化経費 中期計画推進経費(45,000千円)、学長裁量経費(20,000千円)、学部長裁量経費(9,000千円)、一般設備充実経費(30,000千円)、大学特別支援経費(62,000千円)、教育研究活動促進経費(12,000千円) 競争的教育研究経費 オンリー・ワン創成プロジェクト経費(46,062千円)、大学特別経費(教職員海外派遣プログラム)(9,810千円) 大学共通管理等経費 教育研究環境整備経費(60,000千円) [第1次補正予算編成] 重点化経費 一般設備充実経費(10,000千円)、学長裁量経費(10,000千円)</p>		<p>1</p>

		<p>基礎的研究支援として学部長裁量経費（9,000千円）          大学共通管理等経費          教育研究環境整備経費（30,000千円）          [第2次補正予算編成]          重点化経費          学長裁量経費（40,000千円）          大学共通管理等経費          教育研究環境整備経費（20,000千円）          [第3次補正予算編成]          大学共通管理等経費          教育研究環境整備経費（20,000千円）          平成19年度予算編成の特徴として、観光学部創設を第一に掲げ、新学部創設準備経費として目的積立金より約1億9,500万円を確保した。</p>		
	<p>【5-2】、【6-2】          各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促し、また、その努力に対し、外部資金獲得や管理経費節減、教育活動促進、女性研究者支援育成等に対するインセンティブ経費を措置する。</p>	<p>【5-2】          各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し、次のインセンティブ経費を措置した。          外部資金獲得インセンティブ経費、管理経費節減インセンティブ経費、教育活動促進インセンティブ経費、女性研究者支援育成経費、大学教育改革再チャレンジ経費、社会人等再チャレンジ支援プログラム、外部資金獲得特別インセンティブ経費（科学研究費補助金間接経費等獲得奨励経費）          戦略的支援経費として、外部資金獲得強化促進経費（20,000千円）、国際シンポジウム開催経費（10,000千円）、研究不正防止等対策経費（20,000千円）を予算措置した。</p>		1
	<p>【5-3】          内部統制の強化のため、予算・決算係と総務系の業務内容を見直し、グループ制の導入を図る。</p>	<p>【5-3】          適正な執行体制を整備するため、財務課総務監査係と予算決算係のグループ化を実施し、不正経理対応の方策を定めた。</p>		1
	<p>【5-4】          効率化のため、予算執行体制や内部統制についてさらに検討する。</p>	<p>【5-4】          会計業務における各権限者の代理制度を整備し、内部統制機能を維持しつつ効率的で機動的に決裁が行える体制を整えた。</p>		1
<p>【6】          戦略的な学内資源の配分に係る予算配分制度を構築する。</p>	<p>【5-1】、【5-2】参照</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）          【5】参照          （平成19年度の実施状況）          【5-1】、【5-2】参照</p>	<p>引き続き、大学経営の方針に則り、戦略的・機動的・効果的な予算編成を行う。</p>	1

監査							
【7】 内部監査機能の充実に資する体制を整備する。			(平成16～18年度の実施状況概略) 内部監査基準として内部監査要項を定め、それに基づく内部監査を実施した。 業務処理の相互牽制機能を確立させ、財務会計システムについて、管理及びユーザー権限を明確化した。	監査室機能を向上させ、内部監査機能をさらに充実させる。	1		
	【7-1】 内部監査機能の強化に向け、内部監査実施のためのマニュアルについて検討する。		(平成19年度の実施状況) 【7-1】 内部監査を行う際の監査事項を記したチェックシートを、より実態に即した事項を加えたものに改善した。				1
	【7-2】、【8】 監事監査機能を高めるため、関連規定の見直し及び補助規定の策定を行うとともに、内部監査室等の組織整備について検討する。		【7-2】 内部監査の実施により、前年度に定めた内部監査要項に改正すべき点がないか検証し、適正であることを確認した。 監査室を設置し、これに伴い内部監査規程を全面改定した。				1
【8】 運営体制については、一定期間ごとに点検見直しを行う。			(平成16～18年度の実施状況概略) 予防的監査制度の整備や国立大学法人制度に適応した監査の在り方について、継続的に検討した。 監査の実効性や効率性を高めるため、内部監査と監事監査の連携を制度化した。	監査室機能を向上させ、内部監査機能をさらに充実させる。	1		
	【7-2】参照		(平成19年度の実施状況) 【7-2】参照				
			ウェイト小計		8	7	

業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 教育および研究に関する目標を達成するため、教育研究の進展や社会的要請に応じた適切な評価に基づき、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。  
 大学院独立研究科（博士課程）の設置を目指す。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【9】 教育研究の組織の見直しを行い、必要な改革を進める。				（平成16～18年度の実施状況概略） 観光系学部の新設に向けた検討を行い、平成18年度に経済学部観光学科の設置を申請、平成19年4月の設置が決定した。 既存の教育体制についても、教養教育組織の在り方や附属学校の将来構想についての委員会を設け、検討を実施した。	平成20年度より観光学部設置、教育学部改組を行うとともに、引き続き、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。	2	
	【9】 20年度に向け、観光学部の設置について文部科学省に要求を行う。			（平成19年度の実施状況） 【9】 平成19年4月、経済学部夜間主コース（定員60名）の募集を停止し、観光学科（定員80名）を設置した。 さらなる教育研究組織の改革に取り組み、平成20年4月から、以下の新設・再編を実施することとなった。 観光学部の設置 教育学部の再編（4課程 2課程） 特別支援教育特別専攻科の再編（2コース 1コース）			2
【10】 教育の職務に関し、必要かつ効果的な役割分担を導入する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度から各学部に副学部長を置くことを決定した。 なお、教育に関する効果的な役割の観点からも、外国語及び保健体育の改革について、平成16年度に第3常置委員会の下に基礎教育WGを設置し改革の基本方向を検討し、授業の実施は、基本的には全学オープン化の方向で検討していくことにした。	引き続き、必要に応じて改善を実施する。	1	

	<p>【10】 各学部に副学部長を設置し、効果的な役割分担を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【10】 【1】参照</p>		1
<p>【11】 基礎教育の一元的実施体制を確立する。</p>	<p>【11】 引き続き、教養教育実施体制について検討を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 基礎教育の一層の推進を図るため、平成16年度に企画委員会の下に基礎教育の実施体制を検討する「基礎教育組織検討部会」を設置し、基礎教育に対する在学生の意識調査を実施するとともに、それを踏まえて基礎教育の基本的在り方の検討を進めた。その後、第3常置委員会で基礎教育の内容と実施体制を併せて検討することとし、その結果明らかとなった本学基礎教育の課題を踏まえ、従来の基礎教育を、全学に共通する教育と学部教育への導入としての教育に体系化を行い、具体的な実施体制を構築した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【11】 第3常置委員会にて教養教育についての検討を継続して行い、今後も全学の教養教育について第3常置委員会で集中的に取り扱うことを再確認した。</p>	<p>教養教育の在り方やその効果的な実施体制について、引き続き検討を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	1
<p>【12】 組織的・プロジェクト的研究を重点的に振興できるよう組織を見直す。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部横断的に取り組む重点プロジェクトについて、評議会で審議し、学長の決定により、大学プロジェクトWと称した。採択されたテーマに対しては、研究・社会連携推進室が担当となって人的、財政的支援を行うようにした。</p> <p>W-1 「防災研究教育プロジェクト」 W-2 「スポーツ文化における国際交流と和歌山大学の活性化および地域を支援するプロジェクト」 W-3 「宇宙教育ネットワークプロジェクト」 W-4 「和歌山大学介護予防地域支援プロジェクト」</p>	<p>重点領域の研究代表者の授業負担や大学管理運営の負担を見直す。</p>	1

	<p>【12-1】、【16-1】 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。</p> <hr/> <p>【12-2】、【16-2】 学部横断型のプロジェクト等を推進するため、プロジェクト室を設置し専任教員や研究支援員を配置することを検討する。</p> <hr/> <p>(対応する年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【12-1】 業務の効率化及び意思決定の迅速化のため、企画総務課の下にあった研究・社会連携推進室を研究・社会連携推進課に格上げした。 活動強化のための組織の見直しとして関西TL0との間で知財活用及び外部資金獲得支援のための契約を締結した。 地域共同研究センターと研究・社会連携推進課による一体的な事業の推進を図るため、定例会(マンデイミーティング)を開催した。この定例会から、初年度のみ大学側で経費を自己負担して行う共同研究「先取り研究ファンド」制度が生まれ、この制度を通じ7件の共同研究を誘引した。 地域連携活動を強化するため、研究支援員や地域連携コーディネータを配置した。</p> <hr/> <p>【12-2】 地域共同研究センター内に、学部横断型のプロジェクトを推進するためのプロジェクト室(防災プロジェクト、和歌山シニアトレーニング事業)を設置するとともに、それぞれ技術補佐員と研究支援員を配置した。</p> <hr/> <p>5件目の「プロジェクトW」として、「紀伊半島から発信する僻地学の拠点形成」を組織した。</p>		<p>1</p> <hr/> <p>1</p>
<p>【13】 大学院全体としての充実を目指して組織を見直す。</p>	<p>【13】 教職大学院の設置に向けた準備を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 企画委員会で大学院組織の在り方を検討し、独立研究科博士課程の可能性を探ったが、新学部設置との関連で再度検討することとした。 教育学研究科で教職大学院の設置を検討、経済学研究科では社会人としての実務経験を2年以上有し入学前のサテライト等における科目等履修生としての一定の取得単位を条件に大学院を1年の在籍で修了することが可能な制度を設け平成17年度から実施、システム工学研究科で平成18年度にクラスタの再編を実施するなど、各研究科でも大学院組織の見直しを行った。</p> <hr/> <p>(平成19年度の実施状況) 【13】 教育学部を中心に教職大学院の設置について検討を行ったが、本年度は設置申請を行わず、引き続き検討することとした。</p>	<p>教職大学院の設置について、引き続き検討を行う。</p>	<p>1</p> <hr/> <p>1</p>



<p>【14】 博士課程の新設準備に入る。</p>	<p>【14】 大学院組織について、長期的な視野に基づき、継続して審議を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 【13】参照</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【14】 役員等連絡会において、大学院組織の在り方について検討を行った。</p>	<p>博士課程も含めた大学院組織の在り方について、引き続き、長期的視野に立った検討を進める。</p>	<p>1 1</p>
<p>【15】 図書館のあり方を点検し、見直しを行う。</p>	<p>【15】 附属図書館の基本方針を策定し、それに基づき、業務改善を進める。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 附属図書館企画運営委員会で附属図書館の在り方及び基本方針(案)について検討を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【15】 「和歌山大学附属図書館の基本方針」を策定し、それに基づき以下のような業務改善を行った。 ・教務課との連携により、シラバスWeb入力システムに図書館蔵書検索システムを組み込み、予定教科書等の所蔵状況の検索を可能にした。また、図書館配架希望欄を設け、購入希望の確認が可能となる仕組みを構築。 ・教育活動を支援するため図書館スペースを有効活用し、本学学生の演奏によるライブラリーコンサートの開催や観光学科の「華道論」の授業成果としての作品を館内に展示。 ・図書の未返却者に対する返還請求手続や貴重図書の取扱いに関する規定の整備。</p>	<p>前年度に作成した「和歌山大学附属図書館の基本方針」に基づき、引き続き図書館業務の点検・見直しを進める。</p>	<p>1 1</p>
<p>【16】 学内センターのあり方を検討し、必要に応じて再編、拡充を行う。</p>	<p>【12-1】参照</p> <p>【12-2】参照</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 地域貢献機能を強化するため、平成17年度に和歌山県田辺市に紀南サテライト部を、平成18年度に大阪府岸和田市に岸和田サテライトを設置し、両地域での講義の提供や産学連携の拠点とした。この過程で、従来から設置していたきのくに活性化支援センターと紀南サテライトの機能の一部が重複したため、平成18年にきのくに活性化支援センターを廃止し、その機能を紀南サテライト部に統合した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【12-1】参照</p> <p>【12-2】参照</p>	<p>学内センターの在り方を見直し、センター統廃合の具体化を図るとともに、センター間の連携を強化する。</p>	<p>1</p>

	<p>【16-3】、【17】                  サテライトの組織を見直し、地域との連携を深めることを検討する。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p>	<p>【16-3】                  平成19年10月に地域との連携を機動的かつ効果的に推進するため、紀南サテライト及び岸和田サテライトを総括する組織としてサテライト部を設置し、サテライト部長に副学長を充てた。なお、サテライト部の設置に伴い、地域連携推進本部は廃止した。                  サテライトにおいては、                  ・特別企画講座（前期、後期）の開催。                  ・受講生のニーズを取り入れ、各サテライトによる連携授業を実施。                  ・産官のニーズを事業に反映すべく、和歌山大学・岸和田市サテライト連携協議会（構成：岸和田商工会議所、岸和田市農業協同組合、岸和田市教育委員会等）を設立。                  ・大阪府南部地域の各市町村に在住の岸和田サテライト修了生及び同窓生によるサテライト友の会（同窓会）が発足（12月）し、岸和田サテライト事業の強化・拡大のための支援団体として活動を開始。                  するなど、各種事業の実施により地域との連携が一層推進された。</p> <p>新たに社会から提起される大学へのミッションに効果的に対応するため、センター担当副学長を中心にセンター長等会議において、センターの再編を含めたセンターのあり方についての基本方針の策定作業を開始した。</p>		1
<p>【17】                  地域貢献推進本部の下で連携強化の方策を検討し、見直す。</p>	<p>【16-3】参照</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)                  紀南サテライト部を設置し、専任の職員を配置した。県内の自治体などとともに和歌山大学紀南サテライト連携協議会を設置し、種々の連携を行う体制を整えた。地元からの支援金や活動支援を受けた。                  さらに岸和田にもサテライトを設置し、各種活動を始め、地域との連携を強化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)                  【16-3】参照</p>	<p>サテライト部の下で、紀南サテライト及び岸和田サテライトに加え和歌山中心市街地および東和歌山地域（紀ノ川中流域）にも拠点を設け、地域との連携の強化・促進を図り、引き続き地域の振興、活性化に努める。</p>	1
<p>ウェイト小計</p>			10 10	

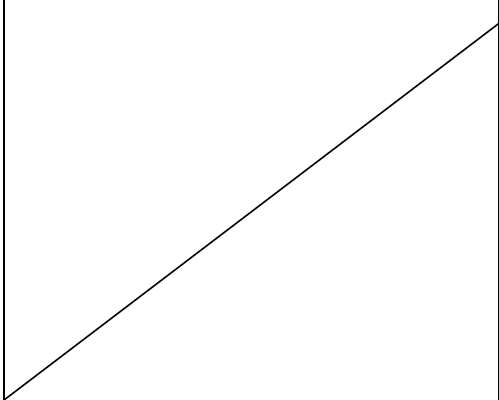
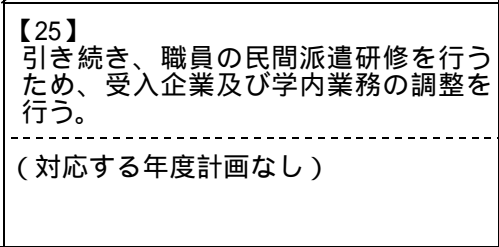
業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 公正かつ透明性の高い採用方法を実施する。  
 弾力的な職務分担を実現する。  
 給与等の面での適切な処遇を行う。  
 教職員の研修を促進する。  
 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
採用							
【18】 教員の採用は公募を原則とし、研究業績の他、多面的な審査を行う。				(平成16～18年度の実施状況概略) 教員の採用は、各学部にて実施し、全学部において公募を原則とした。また、採用においては、研究業績だけでなく、教育面を考慮した審査を実施した。	引き続き、採用方針に則り、多面的な審査を実施し、有能な教員の確保に努める。	1	
	(19年度は年度計画なし)			(平成19年度の実施状況)			
【19】 教員の任期制を拡充し、学長裁量ポスト及び任期制教員ポストの効果的な利用を図る。				(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、教育、広報、情報、国際、地域連携の分野に任期のある学長裁量ポストによる教員を配置するとともに、平成18年度には、学長裁量ポストで中国からの外国人教員1名を採用した。こうした学長裁量ポストを機動的に配置し、有効活用することにより、以下の成果を挙げた。 ・教育分野では、現代教育GPの獲得 ・国際分野では、国際教育研究センターの活動に従事 ・広報分野では、ポスター等のデザインなど、UI(University Identity)運動推進に従事 ・情報分野では、全学データベースの構築に従事 ・地域連携分野では、地域との連携活動に従事 ・外国人教員については、交流協定校との間で学術交流や学生の語学研修交流が進展	平成20年度から、任期付きの特任教員制度を設け、特任教員を大学の教育等に有効に活用する。 特任教員による学長裁量ポストを検討する。	1	

	<p>【19】 学長裁量ポストを観光学科等に転用し、その機能を拡大する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【19】 本学が重点的に取り組んでいる観光学の充実のため、学長裁量ポストのうち2名を観光学科に配置した。これらの教員は、引き続き平成20年4月に設置される観光学部を引き継がれることとなった。</p>		1
<p>【20】 職員の採用については、他の国立大学法人と協力して共通試験を実施するとともに有能な人材を確保するため、社会的に説明のつく多様な採用方法を導入する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度～18年度の職員の採用は、統一試験による採用試験によって実施したが、臨時職員の正規職員化や、統一試験によらない採用方法についても検討を進めた。 高齢者の雇用の安定等に関する法律の改正に対応するため、職員再雇用制度についての検討会を設置し、制度を整備した。</p>	<p>統一試験による採用とともに、臨時職員の正規職員登用や統一試験に拠らない職員の採用に引き続き努める。</p>	1
	<p>【20】 新たな採用制度の導入について、検討会を設置し、人件費削減計画等を勘案しつつ検討を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【20】 統一試験による採用とともに、臨時職員の正規職員登用や職員採用試験に拠らない一般採用の制度を設け、臨時職員より3名、一般採用より3名の採用者を決定するなど、多様な選考を実施した。</p>		1
<p>配置</p>				
<p>【21】 教職員の職務分担状況を定期的に把握し、実状に則した適正配置を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 外部コンサルタントに、業務の見直し及び組織の在り方等の分析を依頼し、平成17年7月に最終報告書の提出を受けた。役員等連絡会で機構改革、業務執行及び人員配置の検討を実施し、平成19年度から実施することとした。</p>	<p>引き続き、業務の効率化を図り、共済業務の一元化など必要に応じ教職員の適正配置に向けた取組を実施する。</p>	1
	<p>【21】 監査室を置くとともに、引き続き機構全体の見直しを行い、実施する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【21】 業務の実態にあわせた組織体制の整備や適正な人員配置に努め、研究・社会連携推進室を課に昇格させたほか、副学長を室長とする監査室を設置した。</p>		1
<p>処遇</p>				
<p>【22】 教職員の大学への貢献度を評価し、給与に反映させる仕組みを検討する。評価項目等は教職員に明示する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会の下に評価システム検討部会を設置し、教員評価の実施方法や評価項目を検討し、平成19年度に試行的に実施することとした。</p>	<p>教員評価について、試行的実施の経験を踏まえ、引き続き実施するとともに、処遇へ反映する仕組みを検討する。 職員評価についても、在り方の検討を行う。</p>	1

	<p>【22】 18年度に策定した教員評価制度に基づき教員評価を実施するとともに、その経験を基に制度の改善を図る。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【22】 前年度に決定した評価項目等を基に実施方法を決定し、教員評価(自己点検)を試行的に実施した。その結果を踏まえ、評価システム検討部会において、具体的に処遇に反映させるための方策など、今後の教員評価について検討を行うこととした。</p>		1
<p>【23】 教職員を性別、国籍、年齢の別なく処遇し、能力の発揮を図る。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に職員の昇任基準を設定し、それに基づく昇任試験を実施した。 平成18年度に、外部から講師を招いてハラスメント防止講演会を開催し、セクハラやパワハラ、アカハラ防止のための啓発活動を進めるとともに、女性が安心して職務に従事できる環境づくりのため、男女共同参画推進委員会を設置した。</p>	<p>引き続き、教職員が最大限の能力を発揮できるよう、研修機会の充実を図るなど、所要の取組を推進する。</p>	1
	<p>【23-1】 男女共同参画推進委員会の委員を研修会に参加させるなど、スキルアップに取り組む。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【23-1】 本学の男女共同参画推進委員会委員を男女共同参画学協会連絡会主催のシンポジウムに派遣するとともに、担当職員を和歌山県男女共生社会推進センター主催「行政職員のための男女共同参画講座」に派遣し、スキルアップを図った。</p>		1
	<p>【23-2】 アカデミック・ハラスメントに関する学内調査を行う。</p> <p>(対応する年度計画なし)</p>	<p>【23-2】 ハラスメント相談員を対象に、相談状況についての調査を行った。あわせて現行規程の見直しについても意見集約を行った。</p> <p>副学長、副学部長に女性教員を登用した。 女性職員を、課長補佐、事務長補佐に登用した。</p>		1
研修				
<p>【24】 教員については、研究機関以外の事業体での研修を可能にする。</p>		<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 地元企業に対し、教員の研修受入について打診を行った。</p>	<p>引き続き、教員の研究機関以外の事業体での研修を実施する。</p>	1
	<p>【24】 教員に対し、その研究に関連した研究機関以外での事業体で研修できる制度を整備し、実施に移す。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【24】 地元民間企業との間に教員を研修させる協定を結び、教員1名の研修を実施した。</p>		1

<p><b>【25】</b> 職員については、民間事業者での研修を実施するとともに、民間事業者からの講師派遣等により、人的交流を深める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、法人化後の研修についての方針を研修実施要項として定め、実施に向けた条件整備を行った。平成17年度からは、毎年度2名の職員を7～9月の3ヶ月間民間企業（スーパーでの接客・販売業）に派遣し、研修終了後は他の職員にもその経験を共有するため、学内報告会を実施した。 また、平成16年度に、民間企業から講師を招き、係長級以上の職員を対象に「業務改善のすすめ」をテーマとした講演会を開催した。 さらに、平成17年度と平成18年度には、職員研修の一環として、全職員を対象とした接遇研修を実施した。</p>	<p>引き続き、職員の民間派遣研修及び民間事業者からの講師派遣等の実施に努め、人的交流を深める。</p>	<p>1</p>
<p><b>【25】</b> 引き続き、職員の民間派遣研修を行うため、受入企業及び学内業務の調整を行う。</p> <p>-----</p> <p>(対応する年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況) <b>【25】</b> 7月から9月の3ヶ月間に、学内業務を調整したうえで職員2名を民間企業に派遣した。</p> <p>-----</p> <p>課長補佐級以上の職員を対象に、民間企業の講師による講演会「ミドル・マネジメントに期待すること」を開催した。</p>		<p>1</p>
<p><b>【26】</b> 教員の教育研究能力の向上および職員のキャリアアップを図るため、教職員の海外派遣を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に海外先進教育研究実践支援プログラム（文科省）により職員1名を米国に派遣した。 平成17年度に教職員の海外派遣を促進するため本学独自の「教職員海外派遣プログラム」(長期)制度を設け、平成17年度英国に教員1名、18年度オーストラリアに教員1名を派遣した。 また、18年度に同プログラムに短期派遣制度を新設し、教員9名を海外8カ国に派遣した。</p>	<p>「教職員の海外派遣プログラム」(長期及び短期)による派遣を引き続き実施する。</p>	<p>1</p>
<p><b>【26】</b> 引き続き、教職員の海外派遣を推進するため「教職員海外派遣(長期・短期)プログラム」による海外派遣を実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) <b>【26】</b> 「教職員海外派遣プログラム」のうち、(長期)により教員2名を、(短期)により教員9名を海外に派遣した。また、(短期)により、海外から3名を本学に招聘した。</p>		<p>1</p>

総人件費改革				
<p>【27】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の人件費予算相当額（役員報酬（常勤のみ）常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当））をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）を受け、文部科学省からの「総人件費改革の実行計画に関する情報提供」に基づき、本学における対象となる人件費を算出し、平成18年度より平成22年度末まで毎年基準額の1%の減を決定した。結果、平成18年度は以下のとおり目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースとなる平成17年度総人件費予算 4,287,591,000円</li> <li>・平成18年度総人件費予算(対基準年度1%減) 4,244,715,090円</li> <li>・平成18年度総人件費決算（対象分のみ） 4,042,109,864円</li> </ul>	<p>本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースとなる平成17年度総人件費予算 4,287,591,000円</li> <li>・平成20年度総人件費予算（対基準年度3%減） 4,158,963,270円</li> </ul>	1
	<p>【27】 本学の総人件費に関する削減計画に基づき、人件費を削減する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【27】 対象となる人件費削減目標（対17年度2%減）に対する平成19年度の結果は、以下のとおりで、目標を達成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベースとなる平成17年度総人件費予算 4,287,591,000円</li> <li>・平成18年度総人件費予算(対基準年度2%減) 4,201,839,180円</li> <li>平成19年度総人件費決算（対象分のみ） 4,013,815,409円</li> </ul> <p>観光学部の設置が認可されたことを受け、人件費計画の再計画を行い、それに従って職員採用を実施した。</p>		1
ウェイト小計			10	10

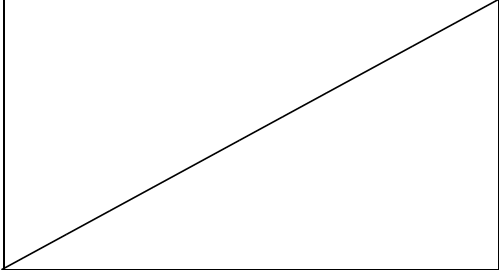
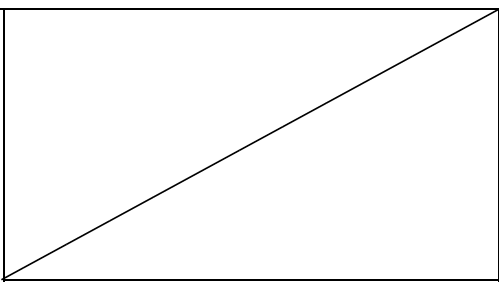
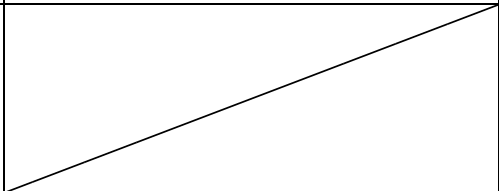
業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 事務組織の再構築を進めるとともに、事務系職員の組織運営能力を開発し、大学の管理運営面への参画を推進する。  
 アウトソーシングを積極的に活用する。  
 各種事務の集中化・電算化等により、事務処理の簡素化・迅速化を図る。  
 全学データベースシステムを構築し、大学全体として情報の有効活用を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
自己改革							
【28】 事務組織の自己点検評価を実施する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成19年度の自己点検・評価実施に向け、検討を実施した。 平成16年度に業務改善提案制度を設け、提案事項から、グループウェアの導入等、効果的なものは実行に移した。 学長・理事・課長・事務長懇談会を定例化し、事務組織の改善について点検を行った。	自己点検に基づき、さらに自己改革を図る。	1	
	【28】 認証評価にあたり、事務組織の自己点検を行う。			（平成19年度の実施状況） 【28】 事務組織についての自己点検及びQC制度を導入し、情報の共有化の促進等、効率的な組織運営のための改善に取り組んだ。			1
【29】 事務系職員を大学の各種委員会の委員として大学運営に参画させる。				（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年の法人化にあたり、事務系職員を大学運営に積極的に参画させるため、常置委員会や特別委員会などの委員とした。	引き続き、新しい委員会の設置等に際しては、事務系職員を積極的に参画させるよう努める。	1	
		（19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況）			



効率化					
【30】 一元化を徹底することによって事務の流れを見直し、効率的な体制を構築し、同時に一元化に伴う弊害を是正する措置も適宜行う。		(平成16~18年度の実施状況概略) 外部コンサルタントからの報告書も踏まえ、事務組織の効率化に努めた。 一方で、一元化の弊害の是正にも柔軟に対応し、一例として、学生の就職については学部により状況が大きく異なることから、全学的な就職室に加え、各学部にも就職活動をサポートする組織を整備した。	引き続き事務の見直しを実施し、さらに、共済業務など一元化が可能な業務を洗い出し、効率的な体制を構築する。	1	
	(19年度は年度計画なし)	(平成19年度の実施状況) 教務システムの一元化を決定し、平成20年度より試行することとした。			
【31】 各セクションにおける事務処理の効率的な手順を開発し、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。		(平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度に業務改善提案制度を設け、205件の改善提案が挙げられた。提案事項から、グループウェアの導入等、効果的なものは実行に移した。さらに、組合と共同で「こんな仕事要らない」アンケートを実施し、業務改善に活用した。 会計業務に関しては、他機関の現状調査を行うとともに、「発注購買等に係るQ&A集」を取りまとめた。 旅費システムの導入を検討したが、導入コストや運用コストが既存コストの削減を上回ることが判明したため、導入を見合わせ、本学にあった効率化の在り方を検討することとした。 「サイボウズ」を充実させ、連絡網を簡素化するとともに、文書決裁の簡素化を実施した。	引き続き、課内ミーティングの徹底などにより、情報の共有や組織の活性化を促進させるとともに、事務の簡素化・迅速化を推進し事務の効率化を図る。	1	
	【31】、【32】 本学の特性を踏まえ、コスト削減や効率化に結びつく業務の在り方及びアウトソーシング化を検討する。	(平成19年度の実施状況) 【31】、【32】 財務課の予算決算係と総務監査係のグループ化と連動しつつ、決算業務の一部をアウトソーシング化し、財務分析力や内部統制力の強化を図った。 コスト削減や効率化を見据え、出張に際しての自家用車の活用や宿泊費の実費支給並びに近距離旅費の交通費実費の立替払いの検討をし、その素案を作成した。 職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、各部局内の定期的なミーティングの実施を徹底した。 引き続き、文書決裁の簡素化を実施した。			

<p>【32】 業務のアウトソーシング化を進め、効率的な人的配置を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 宿泊施設における清掃業務のアウトソーシングを実施した。 旅費計算業務のアウトソーシングについて検討を続けたが、コスト面で折り合わず、本学版の効率化のあり方を検討することとした。またこれとは別に、アウトソーシングによりコスト削減、効率化につながる業務について、検討を続けた。</p>	<p>引き続き、各業務の見直しを行い、アウトソーシングによりコスト削減・効率化につながるものについて、導入に向けた検討を実施する。</p>	<p>1</p>
	<p>【31】参照</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【31】参照</p>		
<p>事務の電算化</p>				
<p>【33】 先進大学の調査を行い、本学で行う情報化の項目の整理を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 法人化に対応した新たな人事給与システム導入にあたり、同規模の先進導入大学を調査し、平成18年度に本稼働させた。 可能な限り書類のやり取りをメール、その他電子媒体を用いることとした。また学内グループウェアを導入し、掲示板の利用による教職員への情報伝達、施設の利用予約等のペーパーレス化を推進した。</p>	<p>引き続き、グループウェアの充実を図るとともに、セキュリティポリシーを策定し、学内への周知徹底を図る。</p>	<p>1</p>
	<p>【33】 事務情報の漏えい防止対策モデルを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【33】 セキュリティポリシーの制定に向けた検討を進め、セキュリティポリシー(案)を策定し学内に意見照会を行った。 なお、未来型教育システムとして、Webブラウザを通し学生や教員が教務情報を直接システム入力(発生源入力)することができる新しい教務システムを導入した。</p>		<p>1</p>
<p>【34】 事務情報化をさらに進め、ペーパーレス化を促進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 可能な限り書類のやり取りをメール、その他電子媒体を用いることとした。また学内グループウェアを導入し、掲示板の利用による教職員への情報伝達、施設の利用予約等のペーパーレス化を推進した。</p>	<p>引き続き、ペーパーレス化を積極的に推進する。</p>	<p>1</p>
	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 平成20年度から財務委員会においてペーパーレス会議を試行することを決定した。 三重大学との間でテレビ会議システムを用いた会議を実施した。</p>		

<p>【35】 財務会計処理システムを活用して、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 財務会計システムの運用により、効率的な事務処理が行えるよう、随時機能を追加・修正するとともに、新たに財務会計システムとの連携を可能とする発注システムを導入した。</p>	<p>引き続き、財務会計システムを活用した事務処理の簡素化・迅速化を推進する。</p>	1	
	<p>【35-1】 本学の特性を踏まえた旅費システムの構築や財務会計システムとの連携について検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【35-1】 旅費システムについて、システム構築の前段の旅費制度についての検討を進めた。</p>			1
	<p>【35-2】 財務会計処理システムを活用しつつ、財務分析等のサブシステム構築の検討を進める。</p>	<p>【35-2】 財務分析については、法人化後の財務データの年度間比較により和歌山大学の財務状況を確認するとともに、財務会計システムからのデータの抽出活用方法等について検討を行った。</p>			1
<p>【36】 電子決裁を導入し、意思決定の迅速化の実現を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度にグループウェアを導入し、文書の回付の電子化を図った。</p>	<p>電子決裁導入のための規程の整備を行うとともに、先行事例を調査し、システムの設計・構築を進める。</p>	1	
	<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 電子決裁の前段階として、文書決裁事務の簡素化を進め、法人化以前と比べ、約50%の削減を行い、意思決定の迅速化を図った。</p>			
<p>全学データベースシステム構築</p>					
<p>【37】 全大学情報を対象とする全学データベースシステムを構築する体制を整え、早期の稼働を目指す。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全教員の教育、研究、社会貢献、学内運営の情報を蓄積した教員データベースを構築した。学生に関するデータについては、全学共通の「学生基本データ」によるデータベースをシステム化した。教務に関するデータについては、新学部の新設も踏まえ、新たなシステムの導入を検討した。</p>	<p>引き続き、データベースの統合に向けた検討を進め、早期稼働を目指す。</p>	1	
	<p>【37-1】 データベースの評価対応の充足性等について検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【37-1】 教員評価の実施にあたり、教員データベースを活用した。</p>			1
	<p>【37-2】 新教育システム(未来型教育システム)での教務関連の検討状況を踏まえ、課題を反映する。</p>	<p>【37-2】 学部固有のシステムを使用していた、カリキュラム管理、成績管理等を行う教務システムについて、全学的なシステムを構築した。また、学習コンテンツの構築・蓄積をより一層進めるため、平成19年度末までに着物文化論・伝統芸能論等の講義及び講演会等のコンテンツ139点を蓄積した。</p>			1

	【37-3】 学生サービスの向上という観点も踏まえ、教務関連システムを主体として利便性の向上や教職員の負担軽減につながるデータベースの統合方式を検討する。		【37-3】 教務システムや健康管理システムに蓄積されているデータを横断的に集計・分析できる統合データベースシステムを導入した。		1
【38】 プライバシーの保護に関し安全に使用できるようなシステムを構築する。			（平成16～18年度の実施状況概略） プライバシーの保護について規定面から整備するため、「国立大学法人和歌山大学における個人情報の保護に関する規程」を定めた。 情報システムの安全性を検討する組織として、第2常置委員会の下に情報化小委員会を設置した。	セキュリティポリシーを策定し、学内への周知徹底を図る。	1
	（19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 【33】参照		
【39】 大学評価・学位授与機構による大学評価に即応できるデータ整備体制を確立する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教育・研究・社会貢献・学内運営の全般に係る全学データベースを構築し、全教員が入力することとした。このデータベースは、一部を学外への研究者情報の発信にも活用している。	平成19年度までに計画を達成したため、平成20～21年度は取組の予定なし。	1
	（19年度は年度計画なし）		（平成19年度の実施状況） 大学活動のデータを収集し、大学評価・学位授与機構が作成した大学情報データベースに登録した。		
			ウェイト小計		12 8
			ウェイト総計		40 35

〔ウェイト付けの理由〕

本項目については、観光系学部の新設や大学院組織見直しなど本学の将来構想に係る重要な位置を占めていると判断したため。

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

本学において最も特筆すべき事項として、教育研究組織の改革、その中でも観光系学部の新設への取組が挙げられる。「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に見るように、我が国の今後にとって観光は重要産業であり、平成16年に熊野古道が世界遺産登録されたように、和歌山県にとっても重要である。このような背景の中、本学の「オンリーワン戦略」の一環として国立大学初の観光系学部の設置を目指した。この動きには、和歌山県や和歌山市、和歌山県商工会議所連合会など25団体から成る「和歌山大学観光学部設置促進期成同盟会」がつけられるなど地域の支援も受けており、平成16年11月に「21世紀型観光のまなざし」をテーマとしたフォーラムを開催するなど、下地づくりにも積極的に取り組んだ。これらの活動の中、文部科学省との交渉を繰り返し、平成18年度には経済学部観光学科の設置申請を行い、19年度からの設置が認められた。

法人化の趣旨を鑑み、執行体制の強化に意を払った。具体的には、従来40あった委員会を5つの常置委員会、5つの特別委員会を中心とする体系に再編し、事務組織も理事に直結させ、全体的な整合性・統合性は役員会でを行い、学長の判断で執行する体制を確立した。

職員の能力向上にも積極的に取組み、平成16年に「研修実施要項」を定め研修計画を策定し、平成17年度以降、毎年2名の職員を3ヶ月間民間企業（スーパーでの接客・販売業務）に派遣するなど、さまざまな研修を実施している。

都市型サテライトではない、地域密着型の紀南サテライトおよび岸和田サテライトを設け、地域貢献を積極的に進めた。

## 【平成19事業年度】

平成19年4月、経済学部の4番目の学科として、観光学科を設置した。6月には、「経済学部観光学科開設記念式典・観光学国際シンポジウム2007」を開催し、約500人の参加があった。さらに、観光学科を観光学部とするべく準備を進め、設置申請を行い、平成20年4月からの観光学部設置が認められた。

観光学部だけでなく、既存の学部についても見直しを進め、教育学部は従来の4課程を2課程に再編し、特別支援教育特別専攻科も2コースを1コースに改めることとした。

理事4名に図書館担当、企画調整担当の2名を加え、6名の副学長を配置するとともに、各学部にも副学部長を配置して執行体制の強化を図ったことにより、役割分担の明確化、よりきめ細かな目配りが可能となった。

従前、企画総務課において所掌していた地域連携、研究協力部門の強化を図るため、平成19年4月に研究・社会連携推進課を設置した。これにより、外部資金の獲得のための支援体制を整備するとともに、各センター・サテライトへの支援、地域・民間団体等との連携などを一元的に推進することが可能となった。また、2つのサテライトを統括し、より実行性をもたせるために、サテライト部を設置し、副学長を部長にあて、より地域貢献を図ることとした。

学長の下に監査室を設置し、学内監査体制の整備を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

(業務運営の改善及び効率化の観点)

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

## 【平成16～18事業年度】

法人化に伴い、学長のリーダーシップが発揮できるよう、役員会のほか、経営協議会、教育研究評議会による審議体制を整えた。前述のとおり、委員会組織を再編し、学長直属の委員会と理事直属の委員会を区分した。それに伴い、事務組織を理事直属とし、執行体制の強化を図った。グループウェアによる役員等の日程確認やメールによる議事録等の情報提供により、会議の招集や開会時間の効率化を図った。

## 【平成19事業年度】

理事4名に図書館担当、企画調整担当の2名を加え、6名の副学長を配置するとともに、各学部にも副学部長を配置して執行体制の強化を図ったことにより、役割分担の明確化、よりきめ細かな目配りが可能となった。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

法人化後の予算は、当初予算編成に加え、年3～4回の補正予算編成を実施し、予算編成の弾力化を行った。予算の特徴としては、基盤的教育研究経費に加え、学長のリーダーシップを反映した学長裁量経費などの重点化経費、オンリー・ワン創成プロジェクトなどの競争的教育研究経費を設け、予算のより機動的かつ効果的な執行を可能とした。

## 【平成19事業年度】

各予算部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、また、その努力に対し、外部資金獲得インセンティブ経費をはじめ新たなインセンティブ経費を措置した。

戦略的支援経費として、外部資金獲得強化促進経費(20,000千円)、国際シンポジウム開催経費(10,000千円)、研究不正防止等対策経費(20,000千円)を予算措置した。

その他、観光学部創設を第一に掲げ、新学部創設準備経費として目的積立金より約1億9,500万円を確保した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

各部局の基本予算においても、各部局に対し前年度執行実績も踏まえた新年度の執行計画のヒアリングを行い、事後評価を行いつつ当初予算を決定する仕組みを構築した。

## 【平成19事業年度】

引き続き、各部局の基本予算においても、前年度の執行実績を踏まえたヒアリングを行い、財務委員会の評価の下、予算配分を行った。

さらに、オンリー・ワン創成プロジェクト(17-18年度)について研究成果報告会を実施し、外部評価を実施した。また、今後オンリー・ワン創成プロジェクトにおける、事前、中間、事後の評価において、外部評価を取り込む制度化を図った。

業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～18事業年度】

業務運営の効率化のため、外部コンサルタントに調査を依頼し、その報告書を役員、課長等に配布した。また、業務改善提案制度を設け、寄せられた提案の中から、学内グループウェアの導入等、実施可能なものは実現に移した。

【平成19事業年度】

職員間のコミュニケーションの充実や情報の共有を促進するため、QC活動の強化を図った。

決裁の簡素化を実施し、電子決裁に至る準備作業を行った。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～18事業年度】

学士課程では、16～18年度は収容定員に対する充足率がそれぞれ112.1%、113.0%、114.5%、修士課程（博士前期課程）では、105.7%、106.2%、104.8%とおおむね良好であるが、博士後期課程では、16年度は89.6%であるが、17年度、18年度は77.1%、70.8%と大きく下回り、指摘を受けた。このため、3次募集の実施、社会人を主対象とした広報活動の充実、再チャレンジ支援経費による経済面での支援などに取り組み、17年度、18年度の入学者が9人、8人であったのに対し、平成19年度入学者は13人と増加した。

【平成19事業年度】

学士課程では、収容定員3,640人に対し現員4,123人で113.3%である。平成19年度に新設された経済学部観光学科は、入学定員80人、現員80人で100.0%となっている。

修士課程（博士前期課程）では、収容定員418人に対し現員425人で101.7%である。

博士後期課程では、収容定員48人に対し現員38人で79.2%であるが、入学定員でみると定員16人に対して13人であり、前述のとおり大きく増加している。なお、平成19年度も引き続き広報活動の充実や、再チャレンジ支援経費、RA制度等による経済的な支援などを行い学生の確保に努めた結果、平成20年度は現員51人となり、収容定員比106.3%となっている。結果、平成20年度入学者23名を確保し、指摘事項を速やかに改善することができた。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～18事業年度】

経営協議会の学外委員からの意見に基づき、外部資金の獲得のため「外部資金導入対策検討委員会」を設置するなど、積極的に意見を取り入れている。また、平成17年度には、外部有識者を「学長特別アドバイザー」とし、経営協議会委員以外の学外者からも意見を取り入れられるよう、努力を行った。

プロジェクトW-2「スポーツ文化における国際交流と大学活性化及び地域支援」推進のため、元和歌山県教育委員会参事に客員准教授を委嘱した。

弁理士を知財顧問として、また弁護士を研究倫理審査会委員として、外部有識者の積極的活用を行っている。

【平成19事業年度】

オンリー・ワン創成プロジェクト（17 - 18年度）について研究成果報告会を実施し、他大学学長など外部有識者による外部評価を実施した。また、今後オンリー・ワン創成プロジェクトにおける、事前、中間、事後の評価において、外部評

価を取り込む制度化を図った。

地域貢献を通じ研究資金を確保するため、研究・社会連携推進課に外部有識者を産官学連携担当特任教授として採用した。

監査機能の充実が図られているか。

【平成16～18事業年度】

業務処理にあたり相互牽制機能が働く体制をつくった。内部監査要項を策定し、それに則った内部監査を実施するとともに、監査が有効に機能するよう、内部監査と監事監査の連携を図った。

【平成19事業年度】

監査室を設置し、これに伴い内部監査規程を全面改定した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

【平成16～18事業年度】

前述のとおり、観光系学部の新設に向け全学的に取組み、平成18年度には経済学部観光学科の設置を申請し、19年4月の開設が決定した。

基礎教育の在り方や教職大学院など、そのほかの事項についても検討を行った。

【平成19事業年度】

経済学部観光学科を新設した。さらに観光学部新設への取組を進め、設置申請を行い、平成20年4月の開設が認められた。

教育学部についても検討を行い、平成20年度から現在の4課程を2課程に改組することとした。さらに特別支援教育特別専攻科についても、これまでの2コースを1コースに改組することとした。

学内のセンターの再編（統廃合）についての検討を開始し、平成20年度に具体化を図ることとした。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

COEを目指す研究、地域貢献につながる研究、基礎的な研究を重点領域として指定し、任期制教員の配置、研究設備の設置、研究経費の支給などの支援を行っている。また、学内競争資金としてオンリー・ワン創成プロジェクト経費により、新たなテーマとして申請のあったテーマを支援し、重点領域を見直している。支援したテーマの成果は、他大学学長などによる外部評価を行っている。この経費は、ほぼ毎年増額してきており、新たに若手分野を設けるなど、改善を常に行っている。

また、外部資金を確保した研究者には、インセンティブ経費を支援している。科学研究費補助金でA評価を受けた研究者には、次期に向けてのインセンティブ経費を支払っている。

・企業が共同研究として拠出する前年度に、同額を大学側が負担する「研究先取りファンド」の制度を設け、企業からの共同研究をしやすくしている。

・教員の情報を広報するため、全教員が参加する展示会「教員メッセ」を開催した。さらに教員情報を「教員プロフィール」の冊子にし、広く配布した。また、地域貢献に係る研究活動「地域貢献報告書」を刊行した。さらに、より詳しい情報をホームページで公開し、キーワード検索が可能なデータベースとし、企業などが容易に、共同研究相手先を見つけられるようにし、研究活動の活性化を促進した。この結果、外部資金が法人化前に比べ、約1.5倍となっている。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

平成17年度の業務実績に対する評価として、大学院博士後期課程の定員充足、大学院組織の在り方検討、教員評価システムの確立、全学データベースシステムの構築4点の指摘を受けた。

の博士後期課程の定員充足については、前述のとおりである。それ以外の指摘事項についても改善を進め、次年度の評価では指摘事項に挙げられておらず、改善が認められたものと考えている。

【平成19事業年度】

平成18年度の業務実績に対する評価として、大学院博士後期課程の定員充足、附属図書館の基本方針策定の2点が指摘された。

の博士後期課程の定員充足については、前述のとおりである。の附属図書館の基本方針についても、平成19年7月に基本方針を策定し、それに基づき、授業に使用する書籍をシラバス作成と連動して図書館に購入する仕組みの構築や図書館スペースの有効活用、貴重図書取扱に関する規定の整備等、図書館の改革を図った。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

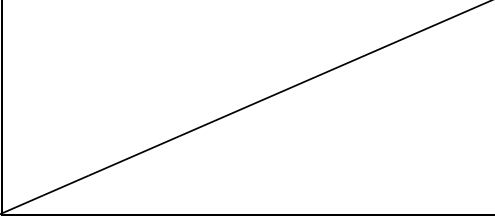
中期目標  
 科学研究費補助金など外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。  
 大学施設を積極的に開放する

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【40】 科学研究費補助金については、説明会等を実施し、支援体制を強化する。	/			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      「科学研究費補助金に係る全学説明会」の毎年の開催や申請書作成上のテクニックの内部公開、さらには各学部個別に出向き科学研究費補助金制度の概要、申請方法等について説明、申請書のブラッシュアップを行った。また毎年目標を決め、法人化初年度（16年度）の支援は、申請件数の増加を目指し、その結果、17年度の申請件数は前年度比41件の増加となった。17年度以降は新規採択率の増加につながる支援策を講じ、その結果18年度の新規採択率は前年度比30%の増加、新規採択金額は前年度比93%の増加、19年度の新規採択金額は前年度比48%の増加につながった。</p>	<p>科学研究費補助金については、引き続き支援体制を強化する。</p>	1	
				<p>（平成19年度の実施状況）                      【40-1】                      外部資金獲得への支援を希望する教員に外部資金獲得計画を提出させ、関西TL0との連携のもと、関連情報の発信と申請の支援を行った。年度末までに関西TL0の支援により受託研究、共同研究、寄付金を含めて94,900千円の外部資金獲得が見込まれた。                      研究・社会連携推進課の支援体制を強化するため、情報を媒体とする研究支援業務を行う非常勤職員を採用した。</p>			



	<p>【40-2】 引き続き、競争的資金に係る説明会を開催し、外部資金の積極的な導入を図る。</p>	<p>【40-2】 学部長、学部選出の第2常置委員会委員、有志教員、関西TLOの協力により、外部資金獲得のための情報収集、ノウハウ等及び科学研究費補助金要求のポイント等についての説明会を開催した。過去最大の参加者があり、アンケートの結果も好評であった。</p>		1
<p>【41】 地域貢献を積極的に行い、地元企業との共同研究等の実施を推進する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 地元産業界等との連携強化のため、和歌山県、和歌山市、岸和田市、青年会議所と連携協定を結び、紀陽銀行、商工組合中央金庫和歌山支店、JA紀の里と包括協定を締結した。さらに、和歌山県経営者協会、和歌山商工会議所、和歌山経済同友会の会員となった。こうした連携協力体制の下、各種事業を推進し、共同研究や受託事業を実施した。 都会型でない地域振興のためのサテライトとして紀南サテライト、岸和田サテライトを設置し、大学が積極的に地域へ出向き、教育事業(授業等)だけでなく、各種の産学官民連携事業を行った。 全教員が自分の教育研究を地元の産官民に説明する展示会「教員メッセ」を開催した。 これらの取組の結果、法人化前の3年間に比べ、法人化後の4年間は、年間平均外部資金獲得額が、約1.5倍となった。</p>	<p>和歌山市中心市街地や東和歌山に活動拠点を設け、地元での活動を確固たるものにする。 地域貢献や地元企業との共同研究等については、さらに推進する。</p>	1
	<p>【41-1】 地域共同研究センターと研究・社会連携推進室を一体化し、さらに研究支援員や知財コーディネータを配置し、活動を強化することを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【41-1】 【12-1】参照</p>		1
	<p>【41-2】 学部横断型のプロジェクト等を推進するため、プロジェクト室を設置し専任教員や研究支援員を配置することを検討する。</p>	<p>【41-2】 【12-2】参照</p>		1
	<p>【41-3】 サテライトの組織を見直し、地域との連携を深めることを検討する。</p>	<p>【41-3】 【16-3】参照</p>		1

	<p>【41-4】 18年度に実施した教員メッセの成果を活用し、産学連携及び行政・民間諸団体と大学との連携（地域貢献）の強化充実を図る。</p>	<p>【41-4】 教員メッセ来場者のメーリングリストを整備し、そのリストを基に、情報提供や情報収集の仕組の充実のため以下の取組を行った。 ・オンリー・ワン創成プロジェクト研究成果報告の公表。 ・研究者情報の収集マニュアルの提供 ・共同研究・受託研究等の案内 ・企業等のニーズ把握のためのアンケートの実施 また、教員メッセを契機に企業・諸機関等との連携が一層促進されることとなり、共同研究においては平成19年度において過去最高の52件の契約実績を得た。また、こうした和歌山大学の地域貢献の実績をまとめた「地域貢献報告書」を編集した。</p>		1
<p>【42】 外部資金の積極的な導入策として、インセンティブの働く制度を充実する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学術指導や成果有体物の制度を制定し、成果有体物の補償金を研究者へ配分した。 科学研究費補助金については、申請件数に基づき学部インセンティブ経費を支給した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学術指導や成果有体物の制度を制定し、成果有体物の補償金を研究者へ配分した。 科学研究費補助金については、申請件数に基づき学部インセンティブ経費を支給した。</p>	<p>外部資金獲得にインセンティブの働く制度を引き続き実施するとともに、事務の効率化について検討する。</p>	1
	<p>【42-2】 科学研究費補助金に申請した研究のうち、Aランクの評価で不採択となったものに対する学内支援を検討する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【42-2】 外部資金の積極的な導入のため、新たに外部資金獲得強化促進経費を確保し、関西TL0との連携や、各種インセンティブ経費の支給を行った。 ・外部資金獲得者に、間接経費相当額の一部をインセンティブ経費として支給。 ・科学研究費補助金でAランクの評価で不採択となったものに対し、学内支援として研究費の補助（33名に1人当たり10万円）。</p>		1
<p>【43】 寄付講座、冠講座の実現を目指す。</p>	<p>（19年度は年度計画なし）</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大阪読売新聞本社との学術交流協定を締結し、平成17年度に協定科目「熊野古道と世界遺産」を開講した。 野村證券の協力により、専門科目「資本証券市場の役割と証券投資」を毎年度開講した。 また、経済学部同窓会のOB講師による、「現代会社経営論」（16年度）、「現代会社経営論」（17年度）、「経営実践論」（17年度）、「現在企業実践論」（18年度）を開講した。</p>	<p>引き続き、野村證券や本学同窓会、読売新聞の協力による授業科目を開設する。</p>	1
		<p>（平成19年度の実施状況） 引き続き、野村證券や本学同窓会、読売新聞の協力による授業科目を開設した。</p>		

<p>【44】 大学施設を積極的に開放、外部資金導入の観点からも適切かつ有効な利用を進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学施設の有効利用の観点から、一定の条件を満たす教育機関への試験会場等としての活用を広報した。 また、学会開催時の施設使用においては施設使用料及び光熱水費を免除し積極的に開放する取扱いを定めた。</p>	<p>引き続き大学施設を積極的に開放するなど、適切かつ有効な利用を進める。</p>	1	
				<p>(19年度は年度計画なし)</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p>
		ウェイト小計		5	7

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標 省エネルギー対策、管理業務の節減、効率的な施設運営等により固定的経費の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
【45】 教職員にコスト意識の周知徹底を図る。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度に財務状況について全学説明会を開催し、学長自ら経費節減努力を訴え、コスト意識付けを行うとともに、年度末における物品購入の抑制に努めた。</p> <p>また、一部消耗品について、低廉な価格で調達が可能なWeb発注を教職員に周知徹底することでコスト意識の醸成を図った。</p> <p>省エネ対策マニュアルを作成し、メールやグループウェアにより教職員に配布した。</p>	引き続き、通知などにより、教職員のコスト意識の向上を図り削減を図る。	1	
	【45】 管理経費削減の効果を検証し、教職員がさらにコスト削減を意識する仕組の構築を検討する。			<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【45】</p> <p>コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させる仕組を稼働させつつ、環境意識の向上とともにコスト意識を醸成するため光熱水料の部局別比較を環境管理ニュースとしてホームページ上で公表することとした。</p> <p>その他、全学集会や各学部別説明会において、学長自らコストマネジメントの重要性を訴えるとともに、グループウェア等により、教職員に経費削減意識向上の周知徹底を図った。</p>			1

<p>【46】 教室の共有化、節電等により経費の抑制を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 水道光熱費については、5%削減計画を立てコスト削減に取組み、平成16年度には112,961千円(6,629,756kWh)であった電気代が、平成18年度には101,627千円(90.0%)(6,112,449kWh:92.2%)に減少した。 平成18年度に財務委員会の下に設置した「資産マネジメントワーキンググループ」により策定された改善計画に基づき、有効活用されていない施設の一部を共有スペースとして活用することとした。 光熱水料の削減のため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員による巡回確認。</li> <li>・前年同時期との電気使用量の実績比較や実験機器等電気容量調査の実施。</li> <li>・使用電力削減努力に対する「管理経費節減インセンティブ経費」の措置。</li> <li>・節電等対策実施要項の策定</li> <li>・夏季及び冬季時のピークカットの実施。</li> <li>・人感センサー付照明設備の改修(便所など共用部分を中心に) H16 大学会館便所 H17 教育学部本館棟便所 H18 経済学部本館便所、同廊下</li> <li>・空調設備改修では、高効率の機器を採用 H17 教育学部本館 H18 教育学部本館他(年次計画)</li> <li>・変圧器を省エネ型に取替 H18 教育学部本館</li> </ul>	<p>引き続き、取組を推進し、さらなる経費の抑制に努める。</p>	<p>1</p>
	<p>【46-1】 管理経費削減のため、教職員にコスト意識のさらなる周知徹底を図るとともに、設備機器の省エネ型への更新を行う。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【46-1】 環境管理委員会の部局環境管理責任者及び環境管理委員が中心になって年2回(夏・冬)各部局の諸室を巡回して省エネパトロールを実施した。 コスト削減をインセンティブ経費配分に反映させるとともに、環境の観点から学生・教職員にアピールするため、電気使用量の部局別比較を環境管理のニュースとしてホームページ上で公表することとした。 設備機器の省エネ型への更新のため、以下の工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済学部便所の人感センサー付照明化、自動水洗化</li> <li>・教育学部空調設備の省エネ型への更新</li> <li>・附属図書館・経済学部棟・基礎教育棟電気室変圧器の省エネ型への更新</li> </ul>		<p>1</p>

	【46-2】 引き続き、改善計画に基づき教室の共有化を行う。	【46-2】 引き続き、改善計画に基づき、有効活用されていない施設について共有スペースとして活用を図った。		1
【47】 廃棄物減量化、リサイクルの推進を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) H17に環境報告作業部会を設置し、H18には環境管理委員会として全学的な省資源省エネに向けての組織化を行うとともに、環境管理マネジメントシステムの構築により、全学での廃棄物の把握、リサイクルの推進について体制作りを行った H17に環境報告書を刊行し、毎年発行(年1回)した。	引き続き環境管理マネジメントにより廃棄物の減量化とリサイクルを推進する。	1
	【47】 18年度に構築した「環境マネジメントシステム」により廃棄物の減量化やリサイクルの方策を検討する。	(平成19年度の実施状況) 【47】 廃棄物減量化のため、「環境管理マネジメントシステム」に従い、廃棄物を5種類に分別し重量の測定・公表を行うことにより、全学教職員に対して廃棄物の減量化及びリサイクル意識の醸成を図った。 このほか、学生・教職員のリサイクル意識の醸成のため、古紙・ダンボールのリサイクル推進について周知徹底を行った。 環境マネジメント啓発のために「平成19年度環境管理シンポジウム」を開催した。		1
【48】 事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) メールの活用及び学内グループウェアの導入・活用により、ペーパーレス化の推進を図った。	引き続き事務等のペーパーレス化を推進し、経費の抑制を図る。	1
	【48】 管理経費の削減のため、教職員に更なるコスト意識の周知徹底を図る。	(平成19年度の実施状況) 【48】 【34】、【45】参照		1
【49】 電子的コミュニケーション手段の活用、刊行物の電子化により効率化を図る。		(平成16～18年度の実施状況概略) 学内グループウェアの導入やホームページの充実などにより情報発信・提供に努めるとともに、業務効率化推進のためのツールとして活用した。 学報や大学広報誌、学内の各センターが発行するセンターだより等を電子化した。	引き続き、電子的コミュニケーション手段の活用・刊行物の電子化により、効率化に努める。	1
	(19年度は年度計画なし)	(平成19年度の実施状況) 引き続き、ホームページや学内グループウェアの内容の充実に取り組み、効率化に努めた。		

<p>【50】 事務用品等の調達に、必要度等を精査し経費の抑制を図る。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 一部消耗品について、webを介した発注を導入した。ネット市場において流通度の高い商品については、取り引き価格帯を調達価格決定の指標とする手法を導入した。</p>	<p>引き続き、事務用品等の調達に際しては、必要度等を精査し、経費の抑制を図る。</p>	1		
	<p>【50】 事務用品等の調達において、必要度を精査する仕組みを検討する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 事務用品等の調達において、その必要度を精査したが、教育研究機関である大学では、その多様性により一律的な基準の設定には至らず、発注システムを通じて契約室にてチェックの徹底を図ることとした。</p>			1	
		<p>ウェイト小計</p>			6	6

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産の適正な運用管理の体制等により有効活用を促進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【51】 施設マネジメントシステムにより施設設備の現状を把握し、利用方法の改善を図る。				（平成16～18年度の実施状況概略） 学内施設設備の利用状況を調査、現状分析を行い改善計画の策定に着手するとともに、教育学部学生ラウンジと就職支援室の整備等、有効活用化を実現した。	引き続き、施設設備の現状を把握するとともに、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。	1	
	【51】、【52】 引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。			（平成19年度の実施状況） 【51】 「財務委員会」の下に設置された「資産マネジメントワーキンググループ」により施設設備有効活用の現状調査をおこない改善計画を策定し、有効活用されていない部屋の有効活用を図った。これにより観光学部設置に伴い必要となる諸室を整備した。			
【52】 共用スペースを確保し、施設等の有効活用を推進する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 【51】参照	引き続き、改善計画に基づき資産の運用管理の改善を実施する。	1	
	【51】参照			（平成19年度の実施状況） 【51】参照			
【53】 機器等の共用化を図り有効活用を推進する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 学内施設設備の利用状況を調査、現状分析を行うとともに、設備品の学内共同利用に向け、アンケートを実施し、現状把握を行ったうえ、教育研究設備における共同利用の方針を決定した。	引き続き、機器等のより有効な共同利用の在り方を検討する。	1	



	<p>【53】 施設マネジメント的視点から、機器等 のより有効な共同利用の在り方を検討 する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【53】 地域共同研究センターに措置した大型教育研 究設備(NMR)において、全学利用を図りつつ、 化学系企業が活用できる制度を設け、和歌山化 学工業協会加盟企業の研究者約20名に対して利 用講習会を開催した。</p>		1
<p>【54】 知的財産の保全、有効活用を 図るための体制を構築する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 特許登録済かつ大学独自で出願したものを公 開するためデータベースを作成した。</p>	<p>知的財産の保全や有効活用 を図る体制についてさらに検 討する。</p>	1
	<p>【54】 関西TLOとの連携を強化し、知的財産の 有効活用を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【54】 関西TLOとの間で知的財産の活用及び外部資 金獲得支援契約を締結した。知的財産の活用に ついては、主にプレマーケティングによる知財 評価及びマーケティング活動を委託した。この 結果、特許収入が前年度比1,010千円増加した。</p>		1
			ウェイト小計		4 3
			----- ウェイト総計		15 16

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

予算編成においては、補正予算制度を整備し、常に的確な予算執行状況を把握し、戦略的な再配分を行い、予算執行として無駄を回避し有効な資金活用を徹底した。

「教育研究設備整備マスタープラン」の充実を図り、その方針に則り、学内的にも設備整備を行った。

環境管理委員会の設置により全学的な環境負荷低減、省資源、省エネルギーへの組織的な取組を行い光熱費の削減に取り組んだ。

## 【平成19事業年度】

本学の組織改革において、観光学科の設置を実現し、さらに観光学部の設置へと組織拡大戦略の中で財政基盤の充実を図った。

各部局のより一層の教育研究活動の活性化を促すため、各種インセンティブ経費の充実を図った。

環境管理委員会による、省エネパトロールなど積極的に環境管理に取組み、光熱費の一層の削減を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか。

## 【平成16～18事業年度】

各種インセンティブ経費を設けるなど外部資金を含めた自己収入の増加を図り、平成16～19年度の平均年間外部資金獲得額（寄附金、共同研究、受託研究、学術指導、特許収入）は、平成13-15年度の1.49倍に増加した。

外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することなどによる管理経費の削減や、非常勤講師の削減等によるコスト削減を図った。

## 【平成19事業年度】

自己収入の増加を推進するため、戦略的支援経費として、外部資金等獲得強化促進経費を配分した。

外部資金等獲得強化促進経費を活用し、関西TLOと強固な連携を推進することとし、その下で外部資金獲得を目指す教員に関連情報の発信と申請の支援を行った。その結果、関西TLO関係で94,900千円の外部資金獲得を見込むことができた。

その他、研究・社会連携推進課の支援体制を強化するため、情報を媒体とする研究支援業務を行う非常勤職員を採用した。

引き続き、外灯・空調設備・電気室変圧器等を年次計画的に省エネ型に更新することにより、経費の削減を図った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

## 【平成16～18事業年度】

総人件費抑制の実行計画（案）により、人件費削減について人事委員会及び経営協議会にて検討を行った。平成18年度の総人件費は、予算（対基準年度1%減）4,244,715,090円に対し、4,042,109,864円（対予算比95.2%）であった。

## 【平成19事業年度】

教員人件費において、定員に対する不足現員に対して一定額を配分する仕組みを導入し、新たに設けた特任制度を各学部が戦略的に活用できるよう整備した。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

## 【平成16～18事業年度】

施設設備の現状分析と改善についての指摘に対し、施設マネジメントの実施体制の整備として、財務委員会の下に資産マネジメントワーキンググループを設置し、施設設備の有効活用のため、「既存施設の使用実態調査シート」による現状調査を行い、その結果、有効活用されていない部屋については、改善計画を策定し、有効活用を図った。

## 【平成19事業年度】

平成18年度は、財務内容の改善についての指摘事項はなかった。  
なお、平成17年度の指摘事項に対しては、引き続き施設の使用実態の調査を行い、有効活用を図った。